

- 令和7年5月1日発行 第156号 -

みてみてとうま

相馬市議会だより

主な内容

- 3月定例会審査報告・・・2
- 審議結果一覧・・・18
- 市政に対する一般質問・・・10
- 次期定例会の日程（予定）・・・20

写真：馬陵公園

こども・子育て支援事業債

270万円

市立幼稚園（大野・飯豊・八幡・日立木）4園にスポットクーラーを2基ずつ配置するための費用です。

国がこども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善を目的として、令和6年度に新たに創設した事業債を活用します。

議員 運用の詳細について問う。

市 遊戯室に設置し、夏場に園児が遊ぶ場合に使用する。

初期設定等業務委託料

（防災メールのシステムの切り替え）

44万円

現在は『Cuenote Fc』というシステムにより防災メールを送信していますが、これを『すぐメールplus』という別のシステムへ切り替えるための費用となっています。

更新によって、従来のメールの送信に加え、防災行政無線の難聴地域の方々に事前に電話番号を登録していただき、防災行政無線と同じ内容を登録者に電話を掛け啓発する。また、折り返し電話をした場合の電話料金は市の負担となります。

相馬こどもドーム 屋根幕張替改修工事

1億1635万円

相馬こどもドームは開設から10年以上が経過し、屋根幕の張り替え工事を行うために計上するものです。

議員 詳細について問う。

市 今まで大きな雨漏りはないが、毎年修繕しながら使用している。今回、みらいを創る市町村等支援事業補助金を活用し、屋根幕の張替を実施するものである。
総事業費は1億1,635万円で、幕の張替として1億722万円、防犯灯の設置工事で550万円、実施設計と工事監理委託料として363万円を予定している。

議員 使用状況について問う。

市 年間、約1万人が利用している。

財政調整基金繰入金

16億649万1000円

令和7年度当初予算の歳入不足を補うため、財政調整基金から繰り入れします。

令和7年度当初予算後の財政調整基金の残高見込みは32億8,771万7,000円です。

財政調整基金とは、自治体における年間の財源の不均衡を調整するために設定している基金のこと。

財政調整基金の推移（千円）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
5,024,272	4,512,138	4,231,597	5,171,671



相馬こどもドーム

新年度予算額一覧

一般会計予算	178億400万円	
国民健康保険特別会計予算	36億7,700万円	
後期高齢者医療特別会計予算	5億2,100万円	
介護保険特別会計予算	39億3,310万円	
光陽地区造成事業特別会計予算	14億8,574万円	
下水道事業会計予算	収益的支出	12億6,099万円
	資本的支出	6億8,480万円

万円未満は四捨五入しております。

令和7年第2回3月定例会は、3月3日から3月19日までの17日間の会期で行われ、市長提案の36議案・議会提出議案の3議案・陳情4件を議決しました。
ここでは、新年度から始まる事業を始め、主な予算の内容や委員会の審査状況についてお知らせします。



市長提出議案 審査報告

ここでは、主な市長提出議案（予算に関する議案以外）の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

番号法の改正、初野射撃場の使用料の変更、

地域包括支援センターへの有資格者の人材確保の緩和

第5号 カード代替電磁的記録の規定の追加

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）第2条に第8項を新たに追加する改正がされ、それにより関係する各条例の各条項が1項ずつ繰り下がる

ため、条例を改正するもの。改正する条例は、相馬市税条例、相馬市特定個人情報保護条例、相馬市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の3件である。

議員

改正に伴う不具合について問う。

市

今回3件の条例を改正するが、あくまでも条例のほうで参照している法律の条項番号がずれたため、それに合わせ、市の条例も改正するものがある。

そのため、引用する規定の内容に変更はなく、特に影響はないと考えている。

議員

マイナンバーカードの代替えとなる電磁的記録の詳細について問う。

市

マイナンバーカードと同等の機能をスマートフォンに搭載して、カードを持ち歩かなくても本人確認ができる機能である。



第17号 地域包括支援センターに配置する有資格者の人材確保の緩和

地域包括支援センターに配置する有資格者の人材確保が困難である状況を改善するため、介護保険法の施行規則が一部改正され、次の3点が緩和されたことに伴い、市の条例を一部改正するもの。

職員の配置について、地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合は、常勤換算方法によることが可能とされる。非常勤の職員が常勤職員と同じ時間を働けば、職員の配置が満たされたものとみなすことができるもの。

職員の配置について保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の配置は原則とするものの、地域包括支援センターによる支援の質が確保されるよう留意した上で、複

数拠点で合算して3職種を配置することが可能となる。これは3職種の確保が困難である場合、仕事が適正に行うことができることを確認できれば兼務できるという規定である。なお、相馬市において地域包括支援センターは1カ所の設置であるため、該当しない。

地域包括支援センターが育成計画を作成し、現に従事する主任介護支援専門員の助言のもと、将来的に主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であり、介護支援専門員として従事した期間が通算5年以上であるものということが追加された。主任介護支援専門員については、研修を修了することが必要であるが、研修を未受講の方であっても、将来的に主任介護支援専門員となることを予定して育成計画が立てられている場合は配置が認められる。

第19号 初野射撃場の使用料の変更

クレー代、電気代、資材等の高騰などの社会情勢を踏まえ、今後も適正な管理を継続するために改正するもの。

なお、使用料の算定に当たり、指定管理者である一般社団法人福島県猟友会相馬支部と協議し、使用料の急激な引き上げによる利用者の減少を避けるため、県内及び隣接県の同種の施設使用料の平均値を下回る額で設定をした。

変更した使用料の一覧

	改正前	改正後
トラップ射撃	1,000円	1,200円
クレー1枚当たり	40円	50円
ライフル射撃	1,000円	1,200円

正算 補予

石炭灰埋立処分手数料の増額、

ウォーターPPP導入検討に係る委託料などの

追加補正予算を議決



補正予算の主なもの

会計	補正額	内容
光陽地区造成事業特別会計	4億 1,926万 9,000円	(歳入)埋立処分手数料
下水道事業会計	3,250万円	(歳出)下水道処理場等のウォーターPPP導入検討に係る業務委託料
介護保険特別会計	5,359万円	(歳出)居宅介護サービス給付費

石炭灰埋立処分手数料の増加

相馬共同火力発電所からの石炭灰の受入量の増加及び産業廃棄物処理手数料の改定により増額するもの。

今年度の石炭灰埋立処分量を令和6年12月において約14万トンと見込んでいたが、最終的に約18万トンの見込みとなり、受入量が約4万トンの増加となる。また、令和7年1月1日から1トン当たりの産業廃棄物埋立処分手数料を消費税込みで9,592円から10,967円に増額改定したことから、4億1,926万9,000円の増額となる。



産業廃棄物埋立処理場

議員

石炭灰埋立処分量が約18万トンに増加した理由を問う。

市

相馬港1号埠頭が工事により利用できないため、相馬港1号埠頭からセメント会社等に海上輸送していた石炭灰を、市の産業廃棄物埋立処分場で受け入れているため。

下水処理場等の

ウォーターPPP導入検討に係る業務委託料

下水処理場と管渠やマンホール、マンホールポンプなどの管路等を民間事業者に一括委託するウォーターPPP(注1)の導入を検討するため、費用等の調査をするもの。なお、委託料については、国から全額補助を受け、令和7年度に実施する予定である。

議員

委託先について問う。

市

委託業者については、今後、下水処理場と管路等を一括して包括委託を請け負う管理業者を探していく。なお、実際にウォーターPPPの導入が決定し稼働するまでにおよそ3年後を見込んでいる。



相馬市下水処理場

(注1) PPPとは…

パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、公民が連携して公共サービスの提供を行うこと。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図るものであり、指定管理制度や包括的民間委託など様々な方式がある。

居宅介護サービス給付費の減額

在宅における介護サービス給付費が当初の見込みより少なかったことによるもの。

主な減額要因は、通所介護及び通所リハビリテーション(デイサービス)の利用が見込みよりも約10%少なく、短期入所(ショートステイ)が特別養護老人ホーム分で5%、介護老人保健施設分で15%ほど見込みより利用が少なかったことによるもの。

議員

減少の要因を問う。

市

デイサービスやショートステイは、感染症対策による施設の利用制限があったため、利用が少なかったものと考えている。

代表質問



にじ代表
杉本智美 議員
が問う！

ピロリ菌検診と帯状疱疹
予防接種を行うべき!!

検診及び予防接種等について

これまで市民の健康のため、各種がん検診や高齢者肺炎球菌予防接種、新型コロナウイルスワクチン接種等、検診や予防接種において費用の無料化や助成を行ってきたが、近年の病症や予防を考慮し、ピロリ菌検診や帯状疱疹予防接種を行うべきと考えるが、市の所見を伺う。

Q. ピロリ菌の検診及び治療費を負担する考えについて伺う。

A. 日本へリコバクター学会は、胃がん予防のために中学生以上を対象としたピロリ菌の診断と除菌を推奨している。また、相馬郡医師会も早期の除菌が胃がん予防に重要であり、中学生へのピロリ菌の診断と除菌を行うべきと提案している。

市としては、これらの状況を踏まえつつ、将来の医療抑制の観点からも、中学生に対するピロリ菌の診断と除菌を前向きに検討している。そのため、市教育委員会や学校、学校医などと課題を整理し、学校での集団検診と合わせて実施できるかなどを具体化していく。

Q. 帯状疱疹予防接種の費用を補助する考えについて伺う。

A. 国は令和6年12月18日に帯状疱疹を予防接種法上のB類疾病と位置づけ、令和7年4月1日から定期接種を実施すると決定した。対象者は基本的に、年度内に65歳になる方と、60歳から64歳でHIVによる免疫機能障害がある方としている。

接種するワクチンは、組換えワクチンと生ワクチンの2種類があり、それぞれ接種方法や費用が異なる。市は、国の定期接種化の決定に基づき、令和7年度相馬市一般会計予算に接種費用を計上し、国が示す接種費用の7割を助成することにより、2回接種が必要な組換えワクチンの自己負担額は2回分で13,200円、1回のみ接種の生ワクチンは1回分で2,600円となる見込みである。今後、医療機関に接種実施を依頼し、対象者や接種方法、助成内容等について広報紙やホームページ、SNSなどで周知していく。

その他の質問

地方創生2.0の取組について
カーボンニュートラル実現に向けた取組について



代表質問



そうま市民の会代表
浦島勇一 議員
が問う！

任期満了に伴う出処進退は?

市長の政治姿勢について

今定例会では、新年度に於ける予算案・各事務事業の審査、議決に資する提案がなされた。年度当初に於ける市長挨拶は市勢方針等の説明があつてしかるべきである。また、新年度中に立谷市長の任期満了を迎えるが、その出処進退について伺う。

Q. R7年度の行政経営方針について伺う。

A. 市は、相馬市マスタープラン2017において、市民参画による協働で創る相馬市、「安全・安心が実感できる相馬市」、「子どもたちが将来に希望をもてる相馬市」、「いきがいをもって働くことのできる相馬市」、「高齢者がいつまでも健やかに暮らせる相馬市」、以上5つの基本理念のもとに相馬市づくりを進めている。

令和7年度を迎えるにあたり、改めて本市を取り巻く社会情勢を振り返ると、少子高齢化・人口減少の問題や、気候変動の影響に伴う大雨などの災害発生リスクの増大、食料品価格等の高騰による市民生活への影響など、本市は、様々な社会課題に直面し、先行きが不透明な時代の転換点ともいえる状況にある。このような厳しい情勢を乗り越えていくため、市は、行政経営にあたり、先に述べた基本理念のもとに、行政と市民が一体となり、市民一人ひとりが将来にわたって安心して暮らしていける持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であると考えている。

Q. 市長職の任期満了を迎えるが、進退について伺う。

A. 今後の進退については、私個人だけではなく、家族をはじめ、今まで市長としての政治活動を支えてくださった方々及び諸団体の皆様と話し合いを経ずに決めることはできず、现阶段でお答えできる状況にはない。

その他の質問

水俣条約に伴う照明LED化等
への移行について
放課後児童クラブの運営について
農業振興と農地利用の推進について



代表質問



新時代そうま代表
山中宣明 議員
が問う！

これまでと同様の財源確保では
市民サービスの低下につながる
のではないかと!!

人口減少に伴う行政サービス維持のための歳出の考え方と自主財源確保の取組について

財政調整基金を2年続けて約16億円を一般会計へ繰り出しており、一般家庭で考えれば、貯金を生活費等の不足分に充ている事と同様であり、可能な限り財政調整基金から繰り出さず、財源を確保していくべきと考え、質問する。

Q. 持続可能な行政サービス維持と歳出の考え方について伺う。

A. 市は、常に変化する社会情勢や市民ニーズを把握し、歳入に見合った収支均衡による財政運

営に努め、持続可能で安定的な財政基盤のもと、健全な自治体経営を行うことが重要と考えている。

そのため、歳出にあたっては人口減少や少子高齢化を見据えながら、事業目的や目指す成果を明確化し、費用対効果を見極めた上で、スクラップ・アンド・ビルドに取り組み必要がある。また、公共施設の統合、複合化、転用、廃止も将来的に検討する必要がある。

市としては、今後も市民や市議会の理解を得ながら、更なる行政改革を取り組むとともに、ISO9001の手法を活用した事業の検証と改善を進め、市民に必要な行政サービスを行っていききたいと考えている。

Q. 今後の自主財源の確保について伺う。

A. 市は、自主財源確保として、市税の適正賦課と収納率向上、ふるさと納税の推進、企業誘致による工業団地販売促進、光陽地区における石炭灰の受入れ事業等の取り組みを実施してきた。具体的には、収納率向上のため管理職徴収やコンビニ納付、工業団地売却のためトップセールスや市職員の企業訪問による誘致活動、企業版ふるさと納税制度のPRなどを実施してきた。また、光陽地区の石炭灰受入れ事業では産業廃棄物埋立処分場の規模拡張を行うとともに、適切な運営・管理に努めている。

市は、自主財源の確保に向け、これらの取組を継続し、特に企業誘致に関しては土地売却収入や雇用増による税収増が見込めることから、今後も注力していく。

その他の質問

市内公共交通の在り方について
除雪対策について
スポーツリズムを通じた
光陽サッカー場の活用について



代表質問



新公会代表
菊地清次 議員
が問う！

常磐物であるイシガレイや
マコガレイなどのカレイ類を
育成し放流を!!

相馬市の基幹産業である
漁業振興について

地球温暖化による海水温度の上昇により、今まで余り揚がっていなかったトラフグがまとまって獲れる様になった一方で、沖合ではズワイガニや常磐物と呼ばれるイシガレイなどが獲れなくなっている。ヒラメ漁は順調に水揚げされているが、相馬市の基幹産業である漁業振興について質問する。

Q. 漁業を取り巻く最近の自然環境の変化をどの様に捉えているのか市長の考えを伺う。

A. 市は、海洋環境の変化により、これまで福島



にじ
愛澤俊行 議員
が問う！

市民の利便性向上・時間短縮や
手続きの負担軽減を!!

書かないワンストップ窓口
の導入について

複数の事務手続きを1カ所で行えることで、市民の事務手続きの負担が大幅に減り、書き間違いや待ち時間が無くなることで利便性の向上につながる。また本市はマイナンバーカードの保有率が高いため、書かないワンストップ窓口を導入し、多くの方が利用する考え、質問する。

Q. マイナンバーカードを活用した書かないワンストップ窓口の導入についての考えを伺う。

A. 書かないワンストップ窓口は、マイナンバー



そうま市民の会
根岸利宗 議員
が問う！

相馬市独自の子育て支援策を!!

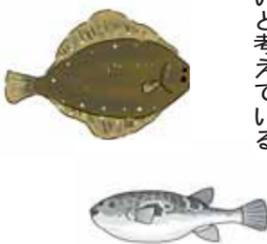
相馬市子育て食育支援基金
について

学校給食費無償化の議論は、保護者の教育費負担軽減の一環として、国会でも大きく取り上げられている。国費投入により全国一律の学校給食費無償化が実現した際は、現在支出している相馬市子育て食育支援基金からの支出はなくなり、そのお金を別な用途に活用できると考え、質問する。

Q. 現状認識について伺う。

A. 子育て食育支援基金の令和3年度から令和5年度までの直近3年間の各年度の積立額は、令和3年度2億9,015万8,227円、令和4

その他の質問



県沿岸の漁場で獲れていたコウナゴやズワイガニ、カレイ類等の魚種が獲れなくなり減少していることについて懸念をしている。
一方で、トラフグ、タチウオ等の新たに獲れる魚種が発生している現実もある。
海洋環境の変化によって獲れる魚種が変化することについては、市が政策的に対応することは困難であると考えている。
しかしながら、市は、漁業の復興及び振興を図るため、出来る限りの支援を行ってきた。
市は、令和6年度については、相馬双葉漁業協同組合が取り組むアオサノリの異物除去や選別作業等の施設整備や、漁港内へのごみの流入を防止するオイルフェンス整備に対する補助を行っている。
また、本定例会においても、令和7年度一般会計予算の中で、相馬双葉漁業協同組合が実施予定の原釜荷さばき施設への防鳥ネット整備や、磯部水産加工施設への冷温循環装置付き活魚イケス整備に対し、補助する予算を計上している。
市としては、今後も漁業者のご努力に対し、出来る限りの支援を行っていきたいと考えている。

防災備蓄倉庫の備蓄品管理
状況について
市内小中学校の教育環境及び
通学環境の整備状況について



その他の質問

消防団員の確保について



カードを活用するシステムを導入することで、申請書に記載することなく、さらに担当窓口に移動することなく手続きができる仕組みである。このシステムにより、市民は何度も必要な書類を書く必要がなくなり、種類や記載方法に悩むこともなくなる。その結果、窓口での滞在時間が短縮され、市民サービスの向上に繋がるものと考えている。
市としては、マイナンバーカードの保有率が高いことから、書かない窓口の導入に向け、これまで先進自治体の事例を研究してきた。その内容は大きく二つに分けられ、一つには、マイナンバーカードを利用して申請手続きを行う操作端末を配備するだけでなく、組織体制も含め関係する事務内容などを総合的に見直す事例である。もう一つには、組織体制や事務内容は大きく変えずに、操作端末を配備するだけの事例である。どちらの方式を採用するかによって、システム導入に要する費用及び維持管理に要する費用が異なり、また導入準備にかかる時間も大きく変わってくる。
こうした点を踏まえ、市は、引き続き先進自治体の事例などを参考にしながら、本市に合った書かない窓口、ワンストップ窓口を総合的に検討するとともに、令和8年1月に導入予定の行政システムの標準化と整合性を図りながら、不具合なく整備を進められるよう取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問

下水道事業について



度2億4,850万6,259円、令和5年度3億3,115万6,005円となっている。
次に、基金の直近3年間の各年度の支出実績額は、令和3年度1億5,504万1,716円、令和4年度1億5,374万9,445円、令和5年度1億6,462万1,475円となっている。
また、令和7年2月末における基金の残高は、4億9,005万8,747円である。
これらを踏まえ、市教育委員会としては、子育て食育支援基金を適切に活用できていると捉えている。
Q. 今後の在り方について伺う。
A. 子育て食育支援基金は、光陽地区造成事業に伴う石炭灰埋立処分分の収益が財源となっており、市教育委員会では、その基金を活用して学校給食無料化事業に取り組んでいる。
物価高騰により食材が値上がり傾向にあるものの、保護者の負担軽減と本市の食育の目標である「子どもたちの健やかな心と体を育む」ために、市の担当部局と連携しながら、適切に基金を活用していく。
なお、国による学校給食費無償化を行うことになった際には、地方交付税の措置になると思う。これまでの石炭灰埋立処分手数料を市独自の事業の財源として充てることができると思うが、使い道についてはその時の市長の判断となるため、現段階でお答えできない。



無会派 高橋利宗 議員
が問う！

大規模災害時、
避難所の更なる環境改善を!!

災害に強いまちづくり
について

国において、令和6年12月に避難所の運営指針を改定し、被災者が尊厳なる生活を営める最低基準を示す、スファイア基準を取り入れた。そのことを踏まえ、相馬市の避難所の居住スペースやトイレの数、災害発生時の孤立地域の現状等について、市の所見を伺う。

Q. 相馬市が地域防災計画に規定されている避難所生活が長期化になった場合の対応について伺う。

A. 令和6年12月に改訂された内閣府の避難生活取組指針では被災者が健康に過ごせるよう、スファイア基準に基づく体制整備が自治体に求められてい

る。例として、一人当たりの居住スペースは3.5㎡、トイレの数は発災後の初期段階で50人に1基、中期段階で20人に1基とし、男女比は3:1と示されている。本市は東日本大震災の経験から、スファイア基準に沿った避難所開設は可能と考えている。ただし、感染症対策やプライバシーを確保するためには、簡易テントや十分な休息スペースの確保が肝要と考えている。市としては、震災の経験を踏まえ、人命優先を第一に考え、引き続き病院や医師会などと連携し、国や県の計画改正に沿って相馬市地域防災計画を改正し、避難者が安心して過ごせるよう取り組んでいく。

Q. 新たな土砂災害の発生の恐れのある箇所、孤立地域の調査状況と孤立地域の現状について伺う。

A. 令和6年6月に県が公表した新たな土砂災害の発生の恐れのある箇所は、あくまでも航空測量データに基づく推定である。

市は公表を受け、該当箇所にある人家や事業所へ戸別訪問による内容説明と注意喚起を実施した。また、令和7年度から県が重点的に調査を予定しており、本市では約30箇所が対象となっている。

孤立地域については、令和6年3月議会で孤立した事例2箇所を報告したが、今回、新たに孤立の恐れがある地域として岩子地区、山上字中井塚地区、玉野字副霊山地区の3箇所を県に報告し公表した。

市は災害により、孤立地域が発生する恐れがある場合は、早期避難が何よりも重要であると考えている。そのため、孤立する恐れのある地域に対し、早期避難のための情報提供との備蓄品を確保し、自助及び共助の取組をしてもらうよう引き続き呼びかけていく。



本会議における一般質問は、登壇から質問、答弁を含め1時間以内と決められています。また、相馬市議会では一般質問・質疑は通告することが例となっております。



にじ 横山和雄 議員
が問う！

下水道配管の維持管理は
しっかり行われているのか!!

公共下水道配管の維持管理
について

公共下水道は私たちの生活環境、そして地球環境を守る重要な役割を担っている。本年1月に、埼玉県八潮市で下水道管の一部破損により道路陥没事故が発生し、トラックの運転手が行方不明となる痛ましい事故があった。この事故を踏まえ、公共下水道の安全性はしっかりと担保されていなければならないと考え、本市下水道管の維持管理状況を確認しておくことは重要と考え、質問する。

Q. 下水道配管の点検状況について伺う。

A. 今般の埼玉県での道路陥没事故を受け、市は独自に緊急点検を実施した。具体的には、下水道接続者が多く、管の口径が比較的大きい主要幹線の区間、約33キロメートルにおいて道路上から路面変状が無いことを確認した。点検の結果、対応を要する不具合等は確認されなかった。

また、事故以前からの調査として、令和2年度からマンホールとその管口調査を継続的に実施している。この管口調査は、マンホールに接続している管の上流・下流、見える範囲に異常がないかを目視により確認する調査である。主要幹線のマンホールを中心に、令和2年度は、92箇所、令和3年度は26箇所、令和4年度は16箇所、令和5年度は90箇所、令和6年度は67箇所のマンホールにおいて点検を実施している。今後は、カメラを活用した管路内の点検についても、実施を検討する必要があると考えている。

Q. 今後の下水道配管の更新予定について伺う。

A. 当市の下水道管の更新スケジュールについては、今後、国の方針に基づき、管路の長寿命化計画である管路ストックマネジメント計画を取りまとめる予定であり、その計画に基づき実施していく。

次に、更新方法については、使用者への影響やコストを最小限に抑えるため、全面的な管の入れ替えではなく、管の内側から補修する工法を中心に検討していく。なお、更新に必要な財源については、国庫補助事業を最大限に活用する。補助率は2分の1であり、残りの地方負担分は地方債の活用と地方交付税措置を見込んでいく。耐震化も並行して進め、二重投資などを避けるため、更新スケジュールを精査し、他地域の先進事例を参考にしながら進めていく。



無会派 中島孝 議員
が問う！

がんばる中小事業者への
賃上げ支援策が必要!!

賃上げ支援の取り組みを
国、県に求める件について

岩手県は中小事業者向けに物価高騰対策賃上げ支援金事業を独自に始めた。これは、昨今の物価高騰により、実際の賃上げが追い付いていないことを踏まえ、岩手県内の中小企業等の賃上げの加速化を図るために実施するものであるが、同様の制度を国・県に求めるべきではないかと考え、市の所見を伺う。

Q. 岩手県は令和5年12月議会で「物価高騰対策賃上げ支援金」制度を可決し開始したところ、想定を大きく上回る申請があり、今年度も一人当たりの支援金額を引き上げて継続実施

A. 市は、昨今の物価高騰により、実際の賃金上昇が物価の上昇に追い付かず、勤労者をはじめとする市民生活は大きな影響を受けていると認識している。また、中小企業や零細企業側も、経費の増大などにより賃上げが難しい状況にあると推察している。この岩手県における賃上げ支援制度に関しては、一定の効果がみられていると推察される。

しかしながら、市としては、賃金の件に関しては、福島県が同様の制度創設を検討するにあたり、福島県商工会議所連合会が主体となって、進めるべきと考えられることから、相馬商工会議所からの要望を踏まえ、県市長会に図るべき事例と考えている。

その他の質問

若者定着の施策について





にじ 畑中昌子 議員
が問う！

市民が心待ちにしている、
リニューアルオープンする浜の駅
の具体的な内容とは！！

地域の活性化について

地域プロモーションにおいても大いに活躍している浜の駅松川浦では、令和6年5月から増築工事が行われている。その工事の具体的な内容やリニューアルオープンにより期待される地域活性化について伺う。

Q. 浜の駅松川浦リニューアルオープンにより期待される地域活性化について伺う。

A. 市は、浜の駅松川浦の利便性と施設の魅力を向上させ、これまで来客の多かった60歳代の客層だけではなく、ファミリー層の客層が増加すること

等を目指し、令和6年5月に増築の工事に着手した。今回の増築によって、運営上の課題であったトイレ不足の解消。地物の魚を調理したパック寿司や惣菜の提供。購入した物を店舗内で食べてもらうためのイトインコーナーの設置。子どもを対象にしたデジタルサイネージコンテンツの設置等を図っていく。工事については令和7年4月中旬のリニューアルオープンに向け準備が進められている。
市としては、利用客の増加と更なる風評の払拭、加えて、浜の賑わいの創出、周辺地域への波及効果の向上、交流人口のさらなる拡大につながることを期待している。

Q. 交流人口を増やすための地域プロモーションの現状と課題について伺う。

A. 市の観光コンテンツとして、相馬野馬追や海駅松川浦など、通年で楽しめるものがある。
これら観光コンテンツには、観光産業の基幹となる宿泊に結び付くコンテンツと、宿泊に結び付かないコンテンツがある。
市は観光協会と連携し、観光やスポーツ大会などで訪れていたいただいた皆様が、宿泊に結び付くよう観光キャラバン、SNS、マスメディアの活用を中心として観光プロモーションを進めている。

市としては、観光コンテンツを最大限に生かしながら、更なる宿泊者の増加を図るため、JRとのふくしまステイネーションキャンペーン、みちのく潮風トレイル、自転車のナショナルサイクルルートなど、各種イベントと宿泊を結び付けていく取り組みを行っていきたいと考えている。



動画は ↓
↑こちらから↑



無会派 瀨庭大輔 議員
が問う！

スポーツツーリズムの推進、
地域経済への効果を
見える化するべき！！

スポーツツーリズムの推進と
地域経済活性化について

スポーツツーリズムの経済効果を市民に分かりやすく示すデータが不足している。地域経済への波及を見える化し、行政と民間の連携を強化すべきではないか。また、施設の活用状況と具体的な経済効果を数値化し、戦略的な地域活性化を図る必要があると考え、市の所見を伺う。

Q. 尾浜ビーチバレーボール場の活用状況について伺う。

A. 相馬市尾浜ビーチバレーボール場は、令和2年7月の開場以来、令和6年12月末までに、合計約1万4,000人が利用している。

直近3カ年の利用者数と大会数は、令和4年度が利用者数2,977人、うち市内利用者数1,103人、市外利用者数1,874人、大会数7大会。令和5年度が利用者数3,180人、うち市内利用者数1,094人、市外利用者数2,086人、大会数8大会。令和6年度は12月末時点で、利用者数2,939人、うち市内利用者数925人、市外利用者数2,014人、大会数8大会となっている。

Q. 地域経済への波及効果と数値化の必要性について伺う。

A. 市は、多くの人々を呼び込むことで波及効果が上がることを期待して、現在ビーチバレーボール場の利用料を無料としている。
波及効果を計る指針の一つとして、宿泊者数が増えれば、観光協会を通さない宿泊が多いことから、正確な数値を把握することは困難である。
ビーチバレーボール場の利用状況では、県外の方が多いこと、相馬市松川浦観光旅館組合長からも、ビーチバレーボール場の利用客が多く宿泊していただいているとの報告を受けていることから、市としては、多くの方が宿泊していると推察している。

また、宿泊者以外にもビーチバレーボール場に来場したと思われる若い方々が、浜の駅に多数来店しているという報告も浜の駅側から受けていることから、市としては、数値化が困難ながらも周辺地域への波及効果はあるものと認識している。

その他の質問

放課後児童クラブの待機児童問題について



動画は ↓
↑こちらから↑



増築されたイトインコーナー（浜の駅松川浦）



増築された販売コーナー（浜の駅松川浦）



尾浜ビーチバレーボール場

3月定例会
日程、内容、傍聴者数について

3月定例会の本会議の日にち毎の主な内容、傍聴者数についてお知らせいたします。

本会議	日にち	内容	傍聴者数
1日目	3月 3日(月)	議案の上程等	3人
2日目	3月 6日(木)	一般質問等	12人
3日目	3月 7日(金)	一般質問	13人
4日目	3月19日(水)	議案採決	9人

1 世帯当たり3万6,000円を給付し、さらに子どもがいる世帯には、こども加算として18歳未満の子ども一人当たり2万円を追加給付する。なお、対象は約3,700世帯であり、そのうち子どもがいる世帯は250世帯400人を見込んでいる。



低所得者等給付金事業の増額

令和7年1月臨時会（1月27日）

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用及び県が実施する物価高騰対応低所得世帯緊急支援事業補助金を活用し、低所得者に対する給付金を行うもの。

の増額

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯に対し給付するもの。

子育て応援給付金事業の増額

給付内容は子ども1人当たり1万5,000円を給付し、給付対象は約2,800世帯5,000人を見込んでいる。

プレミアム商品券助成金の増額

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内の商店街の活性化を図るため行うもの。

通常の紙での商品券のほかに電子商品券も予定しており、電子決済に対応するためのシステムの改修費及びプレミアム率15%分を助成する。

議案番号	件名	審議結果
2	相馬市副市長の選任について	同意 全会一致
3	相馬市教育委員会教育長の任命について	同意 賛成多数
4	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
5	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
6	相馬市職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
7	相馬市職員特殊勤務手当等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
8	相馬市税条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
9	相馬市監査委員に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
10	相馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
11	相馬市消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
12	相馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
13	相馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
14	相馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
15	相馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
16	相馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
17	相馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
18	相馬市産業廃棄物埋立処分場維持管理基金条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
19	相馬市初野射撃場条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
20	公の施設の指定管理者の指定について（相馬市松川浦スポーツセンター）	原案可決 全会一致
21	公の施設の指定管理者の指定について（相馬市光陽パークゴルフ場）	原案可決 全会一致
22	公の施設の指定管理者の指定について（相馬市初野射撃場）	原案可決 全会一致

議案番号	件名	審議結果
23	公の施設の指定管理者の指定について（尾浜こども公園）	原案可決 全会一致
24	公の施設の指定管理者の指定について（道の駅そうま物産館）	原案可決 全会一致
25	字の区域の変更について	原案可決 全会一致
26	令和6年度相馬市一般会計補正予算（第10号）	原案可決 全会一致
27	令和6年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	原案可決 全会一致
28	令和6年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	原案可決 全会一致
29	令和6年度相馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
30	令和6年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決 全会一致
31	令和6年度相馬市下水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決 全会一致
32	令和7年度相馬市一般会計予算	原案可決 全会一致
33	令和7年度相馬市国民健康保険特別会計予算	原案可決 全会一致
34	令和7年度相馬市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 全会一致
35	令和7年度相馬市介護保険特別会計予算	原案可決 全会一致
36	令和7年度相馬市光陽地区造成事業特別会計予算	原案可決 全会一致
37	令和7年度相馬市下水道事業会計予算	原案可決 全会一致
38	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	原案可決 全会一致
39	相馬市議会基本条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
40	相馬市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致

陳情番号	件名	審議結果
1	保有個人情報開示請求第78条に関する介護保険の認定調査票の作成等に関する陳情書	不採択 全会一致
2	国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のみやかな批准を求める意見書」提出についての陳情	不採択 賛成少数
3	個人情報請求調停事件に関する相馬市の対応に係る陳情書	不採択 全会一致
4	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情	採択 全会一致

1 月臨時会の審議結果

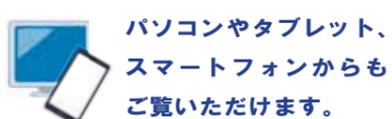
議案番号	件名	審議結果
1	令和6年度相馬市一般会計補正予算（第9号）	原案可決 全会一致

1月臨時会の映像はこちら



YouTube

配信やっています！



パソコンやタブレット、スマートフォンからもご覧いただけます。



<https://www.youtube.com/channel/UCTp1YDq5DKU2Oqt49cbe8g>

議会を傍聴してみませんか？

市議会は3月、6月、9月、12月に開催しており、どなたでも傍聴することができます。また、事前連絡も不要です。
傍聴をご希望の方は、議会開催日に市役所2階の傍聴受付までお越しください。

次の定例会は**6月9日（月）**

午前10時00分 開会予定です。 受付時間 午前9時30分～

6月定例会の会期日程（予定）

月日	会議	内容
6月 9日（月）	本会議	議案の提案と説明など
12日（木）	本会議	一般質問（1日目）
13日（金）	本会議	一般質問（2日目）
16日（月）	委員会	各常任委員会
17日（火）	委員会	〃
19日（木）	委員会	予算決算常任委員会
25日（水）	本会議	議案の採決など

※日程は予定日となるため、変更となる場合があります。



編集後記

昨年からは相馬野馬追は人馬への健康面を配慮し、5月下旬の開催となりました。観客の皆様からも好評のようです。
初夏の陽気の中、宇多郷の騎馬武者たちの堂々たる出陣を楽しみにしているところです。
本号は、1月臨時会と令和6年度補正予算、新年度当初予算をはじめとした審議内容や一般質問など、3月定例会の主な内容を編集したものです。これからも、多くの皆様方にご愛読頂きますよう紙面の充実を図り発



市議会と意見交換してみませんか？

相馬市議会では開かれた議会を目指し、市民の皆さまのご意見をお聴きするため、各種団体、グループの皆さまと意見交換を行っていきます。

意見交換をご希望の皆さまは、議会事務局までお問い合わせ下さい。

【募集時期】

令和7年5月1日～

令和7年9月30日まで

議会だより編集委員
委員長 畑中 昌子
副委員長 波多野 広文
委員 只野 敬三
委員 根岸 利宗

行してまいります。
紙面をご覧になつてお気づきの点やご意見、ご要望がございましたら些細なことでもかまいませんのでお寄せいただけると幸いです。
(波多野)